

定員抑制への経緯

国は、地方の活力が低下している現状に鑑み、地方における若者の修学・就業を通じた地方創生や、東京一極集中の是正を図るという名目で、東京23区の大学の定員増を抑制しようとしています！

平成28年11月 全国知事会議・政府主催知事会議

東京23区における大学・学部の新増設の制限を含む緊急決議を行い、政府主催知事会議において、安倍総理大臣に要望

平成29年2月 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

まち・ひと・しごと創生担当大臣の下に、有識者会議を設置

平成29年6月 まち・ひと・しごと創生基本方針 2017 経済財政運営と改革の基本方針 2017

東京23区の大学の学部・学科の新増設を抑制することとする閣議決定

平成29年9月 文部科学省

東京23区内の大学の定員増に関する申請を認可しない告示を制定

平成29年12月 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議

原則として東京23区の大学の定員増を認めないこととする最終報告

平成30年2月 政府

原則として東京23区内の大学の定員増を認めないこととする法案を閣議決定



国は、平成30年の通常国会に、
東京23区の大学の定員増を抑制する法案を提出！

地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案（概要）

- 特定地域の大学（学部等）の定員増は10年間原則認めない。
 - ・ 特定地域 → 東京23区（政令で定める）

＜主な例外事項＞

- ・ スクラップアンドビルドによる新たな学部等の設置
 - ・ 留学生、社会人、通信教育、夜間学部
 - ・ すでに必要な投資・機関決定等を行っている場合
 - ・ 専門職大学等の設置（5年間の経過措置）
- 地域における大学の振興や、地方での若者の就労を支援する交付金の創設
 - 地域における若者雇用促進に向け、国や自治体は必要な措置を講じるよう努力すると明記

東京23区の大学の定員抑制の動きに対する東京都の主な取組

平成29年7月27日、28日 全国知事会議(岩手県)

「大学の国際競争力の向上は、大学の自由な努力があってこそ。自由な努力を妨げる要望はするべきではない。国に対しては、学生の学ぶ意欲に応える魅力ある大学作りのための支援策を要望すべき」と主張

9月4日 梶山弘志まち・ひと・しごと創生担当大臣に対し、緊急要望

9月11日 林芳正文部科学大臣に対し、緊急要望

9月29日 文部科学省の告示に関する知事コメント発表

11月21日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議最終報告(素案)に関する知事コメント

11月24日 全国知事会議(都内)

「地方創生は、東京対地方という構図でなく、東京と地方が共存共栄し、日本全体の創生を目指すべき。戦うべきは国内でなく、むしろ世界で勝てる大学を、それが東京であれ、地方であれ、さらに強化していくことが必要」と主張

12月8日 地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議最終報告に関する知事コメント

平成30年

2月2日 東京23区の大学の定員増の抑制に係る緊急声明